

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行 NPO法人ピースデポ

223 - 0062 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリーン1F

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail:office@peacedepot.org URL:http://www.peacedepot.org

編集責任者 梅林宏道 製作責任者 田巻一彦 郵便振替口座 00250-1-41182「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座 横浜銀行 日吉支店 普通1561710「特定非営利活動法人ピースデポ」

米国、ドイツ配備の核兵器の 大部分を撤去か

なおヨーロッパに350発の米・核爆弾



米国は、ドイツにあるラムスタイン空軍基地から核兵器を撤去したようである。ここにはF16戦闘機に搭載されるB61核爆弾が130発配備されていた。もしこれが正しければ、ヨーロッパに配備されている米国の核兵器は350発に減少したことになり、これは、フランスの全核兵器保有数に匹敵する。数が減少したにもかかわらず、北大西洋条約機構(NATO)の核政策に変更がないことを、6月15日のNATO核計画グループは再確認している。

米科学者連盟(FAS)核情報プロジェクト代表のハンス・クリステンセン氏は、「米空軍は、定期的な核兵器検査を受けるリストからドイツのラムスタイン空軍基地を取り除いた。以前、その基地に貯蔵されていた核兵器は、移動され、米国へ撤退した可能性がある」と述べている。新しい核検査リストは、2007年1月29日、ヨーロッパ米空軍(USAFE)によって刊行された指令文書「核保証スタッフ援助訪問(NSSAV、次ページコラム参照)及び機能的専門家訪問(FEV)プログラムの管理」に含まれているものである。同じ指令文書の旧版(2005年版)には、ラムスタイン空軍基地が確かに含まれていた。もし推測が正しければ、それによりヨーロッパに配備されている米国のB61核爆弾は480発から350発に減少することになる。

350発という数は、冷戦時代に米国がヨーロッパに配置していた核兵器数(ピーク時に7300発)から見ればほんの僅かであるが、ポスト冷戦時代で見れば、相当な数である。フランスの全核兵器備蓄にほぼ匹敵する規模であり、中国の核兵器備蓄より大きく、イスラエル、インド、パキスタン3国の合計より大きい。

2005年3月時点では、ラムスタイン空軍基地には、B61が130発配備されていた³。今回の変更を踏まえて現時点におけるヨーロッパの核兵器を表に示すと次ページの様にな

る。

ラムスタイン空軍基地からの核兵器の撤去は、ネルベヒの第31航空団にも核攻撃ミッションがないことを意味すると思われる。第31航空団は、ラムスタインの核爆弾を搭載すると考えられていたからである。その結果、表からわかるようにNATOの核任務へのドイツの貢献はリュヒエル空軍基地だけになる。ドイツにおける米国の核が、わずか20発の核爆弾を持つ、たった1つの基地へと減少したことは、2570発を超える核兵器がドイツ各地に配備されていた1980年代後半からみれば劇的な変化である。この

今号の内容

独から米核爆弾130発撤去か
ベケット英外相の核廃絶演説

米印核協力・国会討論

〔新連載〕核疑惑・デンマークの教訓

6か国協議日誌

【連載】被爆地の一角から(21)

久間発言の意味 土山秀夫

8月15日は休みます。次は9月1日合併号です。

「核保証スタッフ援助訪問」とは原語はNuclear Surety Staff Assistance Visit (NSSAV)。核兵器任務の諸分野の専門家である検査員14～31人のチームが、核保証検査 (NSI) の6か月前の1週間、核任務をもつ部隊を訪問し、NSIIに合格するよう観察し援助する。核任務部隊は、少なくとも18か月に1回、核兵器の取り扱いと貯蔵の資格を維持するために厳格なNSIIに合格しなければならない。典型的な訓練として核兵器を攻撃機に取り付けたり取り外したりする。したがって、NSSAVを受ける基地には基本的に核兵器が貯蔵されていると考えられる。

撤去によりドイツは、米国の核戦略を担う主要な地位から、ベルギーやオランダのように1つの核基地を持つだけの存在へとその役割を減少させる。重要なことは、この撤退が、ドイツからの核兵器の完全撤退を求める市民の声を背景としていることである。

しかし、相当な核削減にもかかわらず、NATO核計画グループ(NPG)は、2007年6月15日、核兵器の目的は、平和

を守り、威圧による強制やいかなる種類の戦争をも防止することであり、NATOは、アメリカのヨーロッパへの核配備に「大きい価値」を置くことを表明し、米国がヨーロッパに配備する核兵器の重要性を改めて是認している。

また350発の米国の核爆弾のうち最大で140発が、有事には、ベルギー、ドイツ、イタリア、オランダ、トルコに引き渡され、各国の空軍機によって投下されるといふ米国による核攻撃のアウトソーシング(外注委託)が継続されている。この点は、NATOのNPT違反が続くものとして改めて注意が喚起されるべきである。(湯浅一郎)

注

1 Strategic Security Blog, 07年7月9日, www.fas.org/blog/ssp/2007/07/united_states_removes_nuclear.php

2 例えば「イアブック『核軍縮・平和』2007」, 「地球上の全核弾頭データ」p.110-118参照。

3 「核兵器・核実験モニター」第232号, 05年4月15日。

ヨーロッパに配備された米国の核兵器 2007年

国名	基地	搭載機(所属国)	W S S S *完成	核爆弾の数		計
				米国分担	受入国分担	
ベルギー	クライネ・ブローゲル	F-16(ベルギー)	1992年4月	0	20	20
ドイツ	ビュヒェル	PA-200(独)**	1990年8月	0	20	20
	ネルベニヒ***	PA-200(独)**	1991年6月	0	0	0
	ラムスタイン	F-16C/D(米)	1992年1月	0	0	0
ギリシア	アラクソス***		1997年9月	0	0	0
イタリア	アビアノ	F-16C/D(米)	1996年1月	50	0	50
	ゲディ・トーレ	PA-200(伊)**	1997年1月	0	40	40
オランダ	フォルケル	F-16(蘭)	1991年9月	0	20	20
トルコ	アキンジ***	F-16(トルコ)	1997年10月	0	0	0
	バリケシル***	F-16(トルコ)	1997年9月	0	0	0
	インジルリク	F-16C/D(米)	1998年4月	50	40	90
英国	ラケンヒース	F-15E(米)	1994年11月	110	0	110
合計				210	140	350

*武器貯蔵保安システム。

**PA-200は、英独伊共同開発の戦闘爆撃機で、「トルネード」と通称される。

***基地は暫定休止状態にある。

NRDC(天然資源保護協議会)報告書を基礎にピースデポがアップデートした。

6か国「非核化」協議の動向

北朝鮮、寧辺、泰川の5核施設
稼働停止(7月14日)
ようやく「初期行動」が
動き出した

7月18日から3日間、北京の釣魚台(ティアオユイタイ)国賓館で6か国協議の首席代表者会合が開かれた。出席者は、武大偉(ウー・ターウェイ)中国外交部副部長、金桂寛(あるいは冠)キム・ゲグアン)北朝鮮外務次官、千英宇(チョン・ヨンウ)韓国朝鮮半島平和交渉本部長、ウラジーミル・ラフマニン・ロシア特命大使、クリストファー・ヒル米務次官補、佐々江賢一郎外務省アジア大洋州局長である。今年2月の第5回6か国協議で合意された初期行動の一部が6月から7月にかけて履行されたことを受けて、「次の段階の措置」つまり、全核施設の無力化と全ての核計画の申告などについて話し合いが行われた。ここでは3月の第6回6か国協議第1セッション以降、7月の首席代表者会合までの経過を追う。

3月19 22日:第6回6か国協議が北京の釣魚台国賓館で行われた。マカオの金融機関バンコ・デルタ・アジア(BDA)で凍結されていた北朝鮮資金問題のため実質的進展はなく休会となった。

4月14日:60日以内という「初期行動」の履行期限の日。

4月20日:北朝鮮の李済善(イ・ジェソン)原子力総局長、国際原子力機関(IAEA)のエルパラダイ事務局長に書簡を送り、「凍結資金が解除されたことが確認され次第、IAEA実務代表団を招請し、寧辺(ヨンピョン)核施設の稼働中止とそれに対する検証監視手続き問題を討議する準備ができています」と表明。

4月24日:米国家安全保障会議チャ日本・朝鮮部長が北朝鮮国連代表部・金明吉(キム・ミンギル)公使と会談。北朝鮮は初期行動の履行を遅らせる意図はないと表明。

4月29日:武大偉(ウー・ターウェイ)中国外交部副部長、北朝鮮は凍結資金をロシアとイタリアにある北朝鮮口座に振り込むよう求めていると述べる。

5月2日:BDA、北朝鮮資金を「朝鮮貿易銀行」の口座にまとめ、半額の送金手続きを始めたと述べる。送金先はロシアとイタリアの金融機関。

5月15日:北朝鮮外務省スポークスマン、凍結資金を第三国の北朝鮮口座に送金する作業が進みつつあると述べる。

6月14日:マカオ政府、BDAの北朝鮮関連資金2000万ドル以上の送金を開始されたと発表。資金はニューヨーク連邦準備銀行、さらにロシア中央銀行を経由してロシアの民間銀行にあった「朝鮮貿易銀行」口座に送られる予定。

6月15日:マカオ金融管理局、北朝鮮資金が、ニューヨーク連邦準備銀行に届いたことを明らかにする。

6月16日:北朝鮮、資金送金が最終段階にあることを認めIAEA実務代表団を招請する書簡をエルパラダイ事務局長宛に送る。

6月18 20日:ヒル次官補が中国、韓国、日本を相次いで訪問。

6月19日:ロシアにある北朝鮮口座に北朝鮮資金が入金される。来日中のヒル次官補が確認。宋旻淳(ソン・ミンスン)韓国外交通商相七国会答弁で確認、解決と強調。

6月21日:ヒル次官補、電撃的に北朝鮮を訪問。北朝鮮の金桂寛次官と会談。6月18日に北朝鮮から招請があり、極秘裏に準備と明かす。

6月22日:ヒル次官補、平壤からソウルに戻る。北朝鮮で

は、金桂寛次官の他に朴宜春(パク・ウィチュン)外相とも会談し、初期行動の合意を完全履行する意思を確認したと述べる。

6月25日:ヒル次官補、「朝鮮半島の恒久的な平和体制協議」を、米中南北朝鮮の4か国で進めることに言及。

6月26日 30日:ハイノネン事務次長(査察担当)を団長とするIAEAの査察団4人が平壤に到着。29日に寧辺と泰川(テチュン)にある核施設を査察、また監視検証手続きについて北朝鮮と合意。

6月30日:韓国から北朝鮮に食糧支援として40万トンの米の提供が始まる。また南北協議で重油5万トンのための最初の輸送船を2週間以内に出航させることで合意。

7月12日:北朝鮮に提供する重油6200トンを搭載した船が韓国の蔚山(ウルサン)港を出港。8月上旬までに5万トンの重油の輸送を完了する予定。

7月14日:重油6200トンを搭載した船が北朝鮮の先鋒(ソンボン)港に到着。

7月14日:核施設の稼働停止・封印を監視・検証するためのIAEA要員10人が平壤に到着。

7月15日:北朝鮮外務省、14日に寧辺にある5つの核施設の稼働が停止されたと発表。5千キロワット級の実験用黒鉛減速炉、放射化学研究所(使用済み核燃料の再処理施設)、燃料棒の製造施設、建設が中断していた5万キロワット級(寧辺)、20万キロワット級(泰川)の原子炉。

7月17日:ヒル国務次官補と北朝鮮の金桂寛外務次官が北京で3回にわたり直接協議。

7月18日:IAEA、北朝鮮の5つの核施設の停止を正式に確認するプレス・リリース。

7月18日 20日:6か国協議の首席代表者会合が北京釣魚台国賓館で開催される。

ここでは2005年9月19日および2007年2月13日の合意文書を6者は真摯に履行することを確認したが、「次の段階の措置」に履行期限を設けることは合意できなかった。全体会合ではないため、議長声明ではなく報道発表文を発表。今後の6か国協議については、8月末までに5つの作業部会を開く、9月初めにロードマップを作成するため第6回6か国協議第2セッションを開催する、そのあと、できるだけ早い時期に北京で閣僚会議を開催することを確認。

問題意識と発端

ツーレ事故とタイコンデロガ事故

梅林宏道、大滝正明

政治のウソを正す力

日本の市民社会に人権や公正といった基本理念が根を張らないばかりか、とみに希薄になって行く背景には、政治のウソが正されないままスキャンダルが闇に葬られることが繰り返されてきた歴史がある。最近の松岡農水大臣の自殺で幕引きとなった事務所費問題や、大きくは沖縄返還にまつわる日米の密約問題などはその氷山の一角である。私たち自身も大きな政治のウソを直接的に経験してきた。それは、核兵器持ち込み問題に関するさまざまな隠蔽スキャンダルである。

筆者は日本社会におけるこの状況は、政治家の資質の問題もあるであろうが、その根底に日本の市民社会における「社会的知力」の弱さに起因するところが大いと考えられる。「社会的知力」とは、教育機関、研究機関、言論機関など知的生産に関わる人たちの批判力、持久力、組織力が総合して発揮される層としての知的力量である。日本における公文書管理制度、情報公開制度の未熟や知識層の自立的な社会関与を可能にする社会制度の未発達、NGOの財政基盤の弱さはその一例である。などは、このことと表裏一体の関係にあると思われる。

筆者は、かねてから核兵器持ち込み問題に関する政府のウソが、政府自身の決断によって解明されていったデンマークの例に関心をもってきた¹。デンマークで核兵器持ち込み問題を追及してきた友人のハンス・クリステンセン(現在、アメリカ科学者連盟(FAS))は、決して全てが解明されているわけではないことを強調している。確かにその通りである。しかし、少なくともグリーンランド(デンマーク領)のツーレ空軍基地(地図参照)における水爆搭載機墜落事故を契機に、この問題についてのデンマーク社会として主体的なけじめを付けようとした経過は、日本と比較してはるかに強いデンマーク社会の「社会的知力」を印象づけた。直接的には政府のアクションが必要であることは言うを待たないが、それを可能にしている社会的な力に目を向けなければならない。

そこで、デンマークにおけるツーレ核兵器事故と日本におけるタイコンデロガ水爆落下事故を比較しながら、その解明過程における両国の違いについて考えたいと考えた。本論の問題意識はそのようなところから出発している。本論の著者の一人(梅林)は、ながく日本における核兵器持ち込み問題に取り組んできた。著者のもう一人(大滝)は、デンマーク語を多少嗜み、本論が多く依拠する白書「冷戦

下のグリーンランド」(以下、「ツーレ白書」)の原典を参照することができた。本論はそのような両者の協力によって執筆された。

ふたつの事故

まず、いずれも米軍の水素爆弾がかかわるタイコンデロガ号事故とツーレ事故について簡単に復習しておく。

1981年、米国防総省は32件の核兵器事故(コード・ネームで「ブローケン・アロー」と呼ばれる)を公表した。その中にはこの2件も含まれていた。しかし、タイコンデロガ号の事故は場所も内容も特定されていなかった。国防総省はそれぞれの事故を次のように発表した。

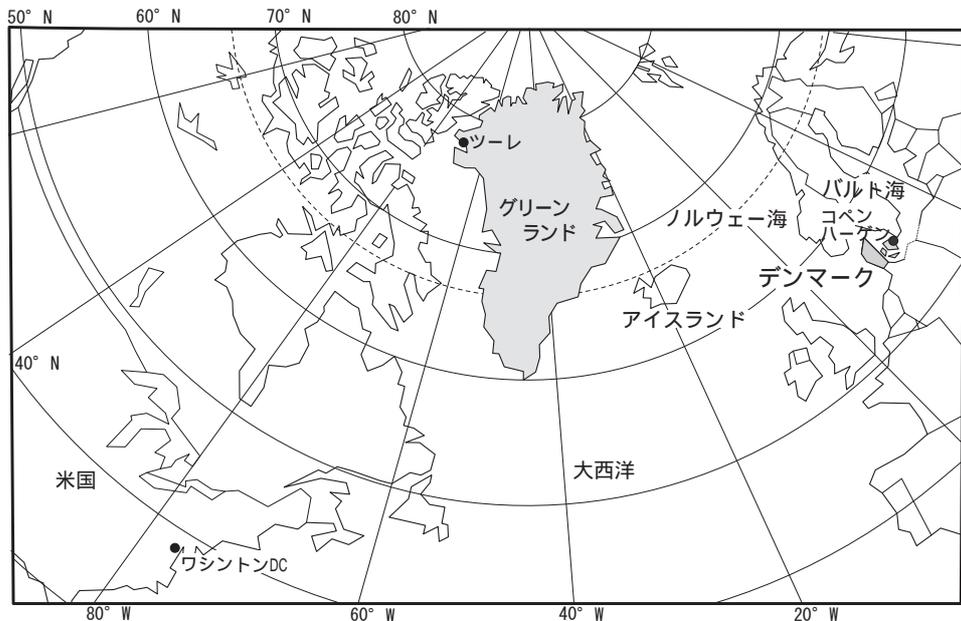
1965年12月5日 / A4 / 太平洋の海上

核兵器1発を搭載した1機のA4攻撃機が、米空母のエレベーターから海に転落した。乗員、機体、及び兵器は回収できなかった。事故は陸地から500マイル(800km)以上離れた海上で起こった。

1968年1月21日 / B52 / グリーンランドのツーレ

ニューヨーク州プラッツバーク空軍基地を出発したB52爆撃機が、基地着陸のためのアプローチの途中、グリーンランド・ツーレ空軍基地滑走路の南西約7マイル(約11km)に墜落、炎上した。乗組員7人のうち6人が生存。爆撃機は核兵器4発を積んでいたが、すべて火災で破壊した。墜落は氷山上であったが、地域で若干の放射能汚染があった。4か月にわたる汚染除去作業において、237,000立方フィート(6,500立方メートル)の氷、雪、水が米国の認可された貯蔵場所に運ばれた。墜落による汚染の総量は不明であるが、汚染除去が完了した後の地域の環境標本は正常値を示した。デンマーク政府の代表が汚染除去作業を監視した。

ツーレの事故は隠すことのできない汚染を伴ったものであり、詳細を偽りながらも事故の存在そのものは発生時からデンマーク市民に公知となった。それに対して、タイコンデロガ号の事故は、上記のように具体的な情報はすべて隠蔽された。のみならず、後述するように場所は偽って発表された。事実が暴露されたのは、23年以上も経過した後であった。米国の環境保護団体グリーンピースの研究者ジョシュ・ハンドラーが米海軍の核兵器事故を調査する目的で航海日誌を読んでいるとき、攻撃型空母タイコンデロガ号が日本近海で起こした事故であることを突き止め、89年



5月にワシントンで記者発表したのである。それによると、事故はベトナムの北爆任務に就いていたタイコンデロガ号が横須賀に向かう途中、奄美群島沖永良部島の東方約130kmの海上で起こしたものであった。

証拠を突きつけられた米国防総省は事実であることを認め、800kmという距離は中国大陸からの距離であると言いつつ、暴露された事実は日本で大きく報道され、日本全体を揺るがした。

放射能汚染による環境や人命の問題、また事故が証明した核兵器の安全性の問題が大きな関心事であることは当然であるが、その他にこの二つの事故には共通する重大な政治問題が含まれていた。両国とも強い反核世論があり、それを背景に両国政府は核兵器の持ち込みを禁じる非核政策を採用していたのである。にもかかわらず、二つの事故は、少なくとも核兵器がその時点で持ち込まれようとしていたことを示していた。さらに、当然のことながら、核兵器が爆撃機や空母に搭載されていたことが、事故によって偶然に明るみに出たに過ぎず、実は核兵器の持ち込みは常態化していたのかねてからの疑惑に根拠を与えることとなった。

事故直後のデンマーク政府

デンマークにおいては、57年5月26日にデンマーク政府と主要3党との合意で、政府は「デンマークは、米国から核兵器の持ち込みの申し出を受けたことはないし、もし申し出があっても受容すべきでない」旨の声明を出すことに合意した。そして、同年5月29日、H.C. ハンセン首相兼外務大臣は次のような宣言を出した。これが、デンマークの非核政策の定式化であった。

「デンマークへの先端兵器の輸送に関する(米国との)交渉の間、核兵器の持ち込みについての申し出はなかった。もし申し出があったとしても、現状では受け入れるべきではないというのが政府の見解である。(「ツーレ白書」第1巻401ページ)

日本においては、タイコンデロガ事故の当時にはまだ非核三原則の形での定式化はされていなかったが、核兵器持ち込みを拒否する政府の政策はすでに国会で確認さ

れていた。その議論はデンマークの議論と時期的にも内容的にも酷似している。すなわち、57年2月8日に衆議院予算委員会で和田博雄議員(社会党)同11日に川上貴一議員(共産党)の質問に答えて、岸信介首相は明確な答弁を行っている。

「私はこの原子部隊を日本に進駐せしめるというような申し出が(アメリカから)ありました場合においても、政府としてこれに承認を与える意思はもっておりませんから、そのことは明瞭に申し上げます。(57年2月8日)

「アメリカは核兵器をもしも持ち込む場合には日本と相談するということを申しておるわけであります。そ

れでさらに突っ込んで、もしもそういう相談があったらどうするというお問い合わせだったので、私はこれを承認する意思はないということをはっきり申し上げたのであります。」(57年2月11日)

ツーレ事故の直後、デンマーク政府は、事故が政府の政策が虚偽であったこと示すことがないように慎重に事実を選んで報道しようとした。米国公公にはそれを黙認した。つまり事故を起こしたB52は火災という緊急事態に陥ったために、ツーレ基地に接近したのであり、グリーンランド上空の通過を定常的に行っていたわけではないと暗に印象づけようとした。当時のクラーク首相は、事故の翌日(1月22日)次のような声明を發した。

「よく知られている事実であるが、デンマークの政策通りデンマーク領域には核兵器は存在しない。これはグリーンランドにおいても然りでありしたがって核兵器を搭載した航空機のグリーンランド上空飛行はできない。しかし、米国の航空機が緊急時においてグリーンランドに着陸を試みる可能性を排除できるものではない。」³

しかし、この声明の内容はウソであった。たまたまのウソではなくて、実はデンマークの非核政策の核心部分に存在する継続的なウソであった。やがて1990年代に入って核兵器の持ち込みを容認していた「ハンセン文書(H.C. ハンセン首相の米大使あてのメッセージ)の存在を政府が認め、政府自身の手によってウソが解明されることになる。

その過程と内容については次回以降に述べる。

感謝:執筆に当たっては、ハンス・クリステンセン(FAS)にいろいろ協力を頂いたので、紙面をかりて感謝を表明したい。

注

- 1 「核兵器・核実験モニター」第96-97号(99年7月15日)参照。
- 2 デンマーク国際問題研究所(DUPI)「冷戦下のグリーンランド1945-68におけるデンマークと米国の安全保障政策(1997年)」この白書は2巻より成り、第1巻は分析(614ページ)、第2巻はデンマーク及び米国の公文書のコピー(473ページ)と条約文テキストを収めている。また、第1巻の最終章(第18章:要約と結論)は英語版も作成されている。
- 3 「ツーレ白書」英語版「要約」32ページ。

核廃絶の信念を捨てずに、核抑止力を維持 - ベケット英外相(当時)

以下は、英国のマーガレット・ベケット外相(当時)が米・カーネギー財団主催の国際不拡散会議(6月25日)で行ったスピーチの抜粋である。英国は今年3月にトライデント・システムの更新を決めた(本誌第278号)ばかりである。外相は、1月に「ウォール・ストリート・ジャーナル」誌に掲載された、ヘンリー・キッシンジャーら米国の元高官4人の核廃絶提言(本誌第273号)と06年11月のコフィ・アナン前国連事務総長のプリンストン大学での講演(本誌第271号)を冒頭で賞賛しつつ引用しながら核廃絶の信念を強調することに多くの時間を割いた。そして注意深く条件を付けた上であるが、自国の核兵器廃絶の可能性を明言した。これは、トライデント更新で高揚した英国内の反核世論が勝ち取った成果である。(見出し編集部)

核兵器のない世界は可能か? <抜粋>

マーガレット・ベケット英外務大臣
カーネギー国際不拡散会議
07年6月25日 ワシントンDC

(前略)

しかし、重要なのは、これらの領域 核軍縮と不拡散: 訳注)のいずれにおいても、国際社会が目的と行動において団結しなければ成功の見込みはないということである。「ウォール・ストリート・ジャーナル」の論文とコフィ・アナン前国連事務総長の指摘はまさに当を得たものであった。すなわち、それがいかに不当な考えであっても、NPTのもっとも重要な取引の条件は変質しており、核兵器国が軍縮の約束を放棄していると考えられる限り、不拡散に関する我々の努力は台無しになる危険性がある。

(略)

我々が核軍縮のためにさらに努力するのは、イランや北朝鮮を納得させるためではない。我々の核兵器をさらに削減しても、それが核兵器を獲得しようとする両国の野心に大きな影響を与えるとは決して思わない。我々が核軍縮のために努力しなければならぬのは、そうではなく、核不拡散を消極的であれ積極的であれ支持する国々の大多数が、我々にさらなる努力を求めているからである。そして、我々がやらなければ、イランと北朝鮮が事態をさらに混沌とさせ、自国の核への固執の責任を我々の方に転嫁しようとするのを助けるという危険を冒すことになる。我々が自らの義務をあまりに少ししか果たさず、しかも余りにも時間がかかりすぎると決めつけることによって、両国は、NPTを支持する強力な国際的行動の根拠を弱体化することが可能になる。

首尾一貫した姿勢を示すことは、地域レベルにおいても必要である。一連の国連決議における中東非核兵器地帯に対する国際社会の公約は、イランに対する強力な包圍戦線に対する地域の支持を確立するのに不可欠である。

では、軍縮に関してさらに努力する、さらには努力をしていることを示すとは、実際にはどのようなことだろうか。

そのためには、まず最初に、我々が既に講じている、あるいは講じてきた軍縮措置の透明性をより高める必要があるだろう。核の世界を覆う秘密主義の肥大化という文化は、無理からぬこととも言えるが、以前からまったく変わっていない。この中であっては、我々自身が我々の最悪の敵であるかもしれない。冷戦終結以来、米国と旧ソ連が行った、約4万発に上る膨大な数の弾頭の削減を、一般の人々はほとんど記憶してもしなければ、認識してもしない。フランスと英国の備蓄はすっ

と少ないが、それをさらに削減したことについても同様である。我々は皆、それを知ってもらうために、より一層の努力をする必要がある。この点において、私は米務省の最近の動向を歓迎している。

しかし、これをもつばら認識の問題、すなわち情報伝達の不足だと考えるとすれば、現実を過小評価することになる。情報伝達の不足ということは確かにあるにしても、停滞が存在することは紛れもない事実である。米口間の軍備管理交渉は積み残しを抱えたまま途絶し、大量の備蓄兵器が引き続き存在し、包括的核実験禁止条約とカットオフ条約は行き詰っている。これらすべてが示すのは、軍縮に関する最高レベルの話合いが行われていないこと、そしてこれまでのところ、将来に向けた明確な計画を共同で作出すことができていないことである。

我々に必要なのはビジョンと行動の両方である。ビジョンとは核兵器のない世界に向かうシナリオであり、行動とは、核弾頭の数減らすとともに安全保障政策における核兵器の役割を制限するための段階的な措置である。これら2本の燃り糸はばらばらではあっても、相互に補強し合っている。両方とも必要であり、今は両方とも弱すぎる。

最初にビジョンの方を取り上げよう、というのは、多分、その方がはるかに難しい問題だからである。我々は皆、1968年に、核兵器を最終的には廃絶するという目標に同意しNPTに署名した。では、今、単にその目標を再宣言することによって何かが変わるだろうか。皆さんが想像されるよ、難しいと私は思う。理由は、率直に言えば、その目標をいつか達成することが可能であるという信念を手放す恐れのある人々が、一部ではなく、少なからず存在すると思うからである。この信念を手放すことは重大な誤りである。

核兵器の最終的廃絶が我々すべての利益になるという40年前の判断は今日でも当時と変わらず間違っていない。60年以上の間、良好な管理と幸運のおかげで、備蓄された核兵器が使用されることはなかった。しかし、歴史が繰り返すことを当てにするわけにはいかない。

信念の手放すことは、別の理由でも重大な誤りである。それは明確な約束とビジョンが行動の原動力となる可能性を過小評価しているからである。

(略)

核兵器の最終的廃絶が可能であると信じることが、軍縮に関する行動を促す動機となり得る。それが可能ではないと、いささかなりとも考えることは、必ずや何も行動しないことにつながる。核兵器が未来永劫存在しつづけるならば、千個であろうが一万个であろうが、変わりがないではないか、と、さらにビジョ

ンが行動を引き起こすのと同じように、逆に行動もビジョンに意味を与える。「ウォール・ストリート・ジャーナル」の論文をもう一度引用しよう。「大胆なビジョンなくしては、これらの行動が正しいことも、緊急であることも理解されないだろう。逆に、行動なくしては、このビジョンは現実的であると実現可能であるとも思われないだろう。」

行動といっても、核兵器国がタイムリミットをゼロに設定して、即時に核兵器を廃絶するというような非現実的な約束をするべきだというつもりはない。

実を言えば、私は、核兵器の完全な廃絶が私の生きている間に実現してほしいと思っはいるが、それは不可能ではないかとも思っている。そこまで到達するためには、それだけでも十分に複雑な軍縮外交だけでなく、はるかに多くのことが求められる。すなわち、より安全で予測可能な世界の政治的環境が必要になる。

そのような環境は現在には存在しない。ほんの数カ月前に、英国が独立した核抑止力を保有する能力を2020年代以降まで維持することを決定したのは、まさにその理由による。

しかし、今日軍縮の条件が存在しないと認識するからといって、将来も核兵器を廃絶することができないとあきらめてしまうことにはならないし、今、核兵器数を削減するための措置をとることができないわけでもなければ、核兵器全廃という最終目標をどうやって達成するかについて考え始めることができないわけでもない。

そこで、核兵器を保有する能力を維持するという決定を下すに当たって、英国政府は次の4点を明確にした。第1に、何をしているか、なぜそうしているのかについて、英国国民にも国際的なパートナーにも隠し立てせず、正直な態度をとる。この決定も過去のように秘密裏にではなく、すべて正直に公然と行われた。第2に、政治的条件が整えば、明確かつ偽りなく、残っている核兵器を捨てる用意があるということ。第3に、我々は核戦力をいかなる形であれ増強してはならず、引き続きNPTの義務に厳密に従って行動すること。そして第4に、作戦上使用可能な弾頭の貯蔵量をさらに20パーセント、すなわち独立した核抑止力を維持するのに可能と考えられるぎりぎりの最小限度まで削減すること。

実に困難なプロセスを経て、我々は、核廃絶に対する誠実な約束と、不幸にも今は一方的に完全な武装解除の措置をとるべきではないという熟慮を経た判断と間のジレンマを解決したのである。

(後略)

(訳: 鶴飼礼子、ピースデポ)

外務大臣:いろいろと米 に懸念を表明している

犬塚議員:なぜ腫れものに 触るような言い方になるのか

6月14日の参院外交防衛委員会において、米印核協力に関する集中的な質疑が行われた。質問を行ったのは、民主党の犬塚直史議員である。はっきりとした見解表明を滑稽なまでに拒み続ける日本政府の姿勢は相変わらずであるが、麻生太郎外相らの答弁のなかで、政府がこの問題が「懸念」と認識し、それを米国に「十分に伝えている」との立場がはじめて示された。もしそれが事実であるならば、いつ、どのような形で「懸念」を米国に伝えたのか、政府は市民にはっきりと経過を知らせるべきである。さらに、本誌前号で報じたように、核不拡散条約(NPT)再検討会議準備委

員会での日本の演説や作業文書のなかには、この問題について「慎重に検討」していく、との姿勢を超える文言は盛り込まれていない。「懸念」を示すにおいて、またとない機会を逸してしまったという認識が持たれるべきであろう。

また、政府の答弁で着目したい点として、安保理決議1772(本誌275-6号に抜粋訳)との関係がある。質疑では「全ての加盟国に対して、インドあるいはパキスタンにおける核兵器計画あるいは核兵器を運搬できる弾道ミサイル計画をいかなる方法においても支援しうような機器、物資、技術の輸出を防止するよう奨励する」とした決議の主文8が取り上げられ、政府側からは「違反していない」との見解が示された。これに対し踏み込んだ質問はされなかったが、決議1772が核分裂性物質の生産中止(主文7)と同物質の生産禁止条約の交渉への参加(主文14)を合わせて求めていることを思い起こしたい。本誌275-6号で解説したように、米印合意でのインドの義務に兵器用核分裂性物質の生産停止は含まれておらず、これは兵器用核分裂性物質生産禁止条約(FMCT、カットオフ条約)の重要性を訴え続けている日本としては看過できない問題であるはずである。

以下に会議録を抜粋して紹介する(会議録の全文は、国会図書館のホームページ:www.ndl.go.jpから検索できる)(中村桂子)

参議院外交防衛委員会
2007年6月14日

(前略)

犬塚直史議員(略)の(=NSG)ガイドラインの調整なんですけれども、そもそもNPTの第1条、核兵器国の拡散防止義務、ここでうたっているところの非核兵器国に対する核兵器製造援助に当たるのではないのでしょうか。(略)

新保雅俊・外務省総合外交政策局審議官 米印両国の現在の考え方でございますが、本件原子力協力は民生分野に限って行うというものであり、インドの軍事プログラムに影響を及ぼすものではないという旨を説明しております。また、米国は、NPT第1条を含む義務を遵守する旨を説明しております。

(略)

犬塚議員(略)1995年、再検討会議の文書の決定2というところで、原則と目標、その12番において、新たな核物質移転は、これは民生用であろうとなかろうとですよ、IAEAによる全面的保障措置を前提としていると、こう書いてあるんですけれども、この部分との整合性をどのように考えておられるでしょうか。

新保審議官(略)現在の米印原子力の協力というものがこのようなものに当たるかどうかということは、当然ながら今後慎重に検討しなければいけないわけでありまして、ただ、米印原子力協定そのものは交渉中でありまして、その具体的な協力の細部は明らかではないというところから、現在のところ、政府としてはこれについて判断する立場にはないというふうに思っております。段階にはないというふうに思っております。

(略)

犬塚議員(略)政治の外交的なイニシアチブが全く感じられないんですよ、こういうところで、どうしてすべてが出そろうまでコメントを避けるというような外交姿勢なのか、理解に苦しむところなんです。

例えば、今分かっているだけでも、インドへの核燃料等

の供給は核兵器の増産を助けるのではないかという疑惑を裏付けるものとして、例えば、現在運転中又は建設中22基の原子炉のうち14基を2006年から2014年の間にIAEAの保障措置下に移すというのがインドの主張なんですけれども、これはインド特有の保障措置になっているんです。要するに、このNSGが求めているような保障措置ではないんです。インド特有の保障措置になっている。

あるいは、この中に、高速増殖炉には保障措置を当面適用しないとインドは言っている。しかも、将来的にはすべての民生用原子炉を保障措置下に置くが、どの炉を民生用とするかはインド政府が独自に判断すると、こう言っているわけですね。要するに、どれを調べるかはインドが決めるよと、中立的な機関が独自に決めることできないということと言っているわけですね。しかも、加えて、核燃料のサイクル施設は適用範囲外とするということなどをインドはもう堂々と言っているわけですね。

こういう事態に立ち入っても、まだ日本の政府はコメントを差し控えるんですか。

浅野勝人外務副大臣(略)核兵器不拡散条約に加入していないインドへの原子力協力という形については、国際的な核軍縮や不拡散体制への影響が一体どんな形で守られるのかどうなるだろうかということは、日本政府としても注意深く見ながら検討していく必要があると、犬塚委員指摘の点は十分踏まえておりまして、過去の合意の趣旨に反しないようにこの協力を実施したいとアメリカ側が言っておりますけれども、それをただうのみにするだけではなくて、これらの双方の、アメリカ、インド双方の説明も踏まえながら、様々な要因をきちんと見守り、検討していくことと認識しております。

犬塚議員 端的に短くお答えいただきたいんですけども、注意深く検討するという今の日本の立場は、懸念を表明しているということとは違いますね。

麻生太郎外務大臣 これはもう大分前の話だと記憶しますけれども、アメリカの國務長官に対して、日本からとしては、

このインドの話に関してはダブルスタンダードみたいな形になるのは避けてもらわないとこちらとしては難しいことになるという話はしております。そして、したがって、向こうとしては、それは分かっていると、そういうことにならないようにするためにいろいろという話を向こうはしていますんで、よほどこれさっしりやってもらわないとなかなか難しいですよという話はもうかなり前の段階から言っておりますんで、これまで時間が掛かっているというように理解しておりますから、懸念を表明しているという意味ははつきりしております。

犬塚議員（略）今指摘したことに加えて、そもそもさかのぼれば、1998年の安保理決議1172、印パ非難決議の項目8、これはそもそも、核実験、印パが行ったことに基づいて、この事態を踏まえて採択された安保理決議であります。ここで何を言っているかという、どのような形においても最終的に、民生用と言おうが何と言おうが、技術やあるいは機材というものを移転するということをし差し控えなければならないという安保理決議が採択されているんですね。

これは、重大な懸念を、重大と言っていないですね。懸念を表明した日本がこれを最終的に認めるようなことになったとしたらば、この安保理決議1172の違反となるんじゃないでしょうか、どうですか。

（略）

猪俣弘司・外務省国際法局審議官（略）決議といえますか安保理決議の関係で言いますと、そこについて言えば、先ほどの説明が我々の考えている立場でございますので、そういう意味では違反しているというふうには考えていないということをまず申し上げた上で大臣に御答弁いただきたいと思っております。

麻生外務大臣（略）我々としては、これは、NPTのいわゆる第1条というところに関しては、これはよくよく検討、遵守してもらわないとおかしなことになるんじゃないでしょうか、したがってそれが納得できるような話をしてもらわないかというのをずっと申し上げてきているというのが日本の立場でありまして、もうこれ一貫してこの立場をこれまでやってきております。

今そういうところがなかなか難しくなっておりますので、もう一点というのは、多分気候変動という話が大きな話になってきていますので、インドがこれだけわっと行くときに、経済が伸びているときに、いわゆる原子力発電という話に関して、今後、エネルギーの話から、気候変動の話から来て、何となく世界の流れとしては原子力発電というものをこの数年間いづれも再開をして、今ヨーロッパで再開を決めていないの

はドイツだけだと思いますけれども、ほかの国はいずれもこれを再開し始めているという状況、そういうものがこの10年間ぐらいの間に更に加わってきておりますので、民生用に限ってというところが、さらに私どもとしては民生用はというところがもう一つの流れとしてあるというのを考えた上で、軍事用に転用等々の話、今さっき22分の14の話を副大臣しておりましたけれども、22基あります原子力発電のうちの残り8つの部分については、きちんと14と8つとは分けてもらわないととか、いろいろなルールをきちんとしたものをしてもらわないとなかなか供給とかいう話は乗れませんよという話なんだと思いますので、私どもとしては言っていることはずっと同じで、ここのところはかなりのまいこと使い分けをされるというのに関しても、使い分けされた結果、軍用に行かなきゃいいですけども、使い分けされた結果、我々の懸念した方向に行くということが最も我々としてはずっと言い続けてきているというのがこれまでの経過だと存じます。

（略）

新保審議官（略）要は様々な米印の話あるいはIAEAとかインドの話等々について現在動いております、当然ながら、先ほど大臣から申し上げましたとおり、私どもの懸念というのは十分伝えているわけでございます。ただ、そういう懸念も踏まえた上でどのようなものになるかというのを注意深く見守っているというところでございます。

犬塚議員 注意深く見守るというのが懸念ということに今日言っていたんで進歩かとは思いますが、ただ、どうしてそんなにほれものに触るようになるのかと。

（略）

犬塚議員（略）インドへの原子力協力を前提に核兵器開発をストップさせるという意思を明確に出すために、私は以下の提案を日本が行うべきではないかと思っております。まず、IAEAの包括的保障措置を受け入れさせること、次に軍事用核分裂性物質の生産を停止すること、そしてCTBTを署名、批准をすること、そしてFMCT、カットオフ条約への積極的な参加を行わせること、このぐらいのことは言ってもいいんじゃないでしょうか。政府の見解を伺います。

新保審議官（略）我が国としましては、先ほど来申し上げておりますが、米印原子力協定とIAEAの保障措置協定の内容を踏まえまして、核軍縮・不拡散体制の維持強化の観点からこのような議論に積極的に参加していく考えであります。（後略）

久間発言(要旨)

07年6月30日、麗澤大学

日本が戦後、ドイツのように東西が壁で仕切られずに済んだのは、ソ連の侵略がなかったからだ。米国は戦争に勝つと分かっていた。ところが日本がなかなかしぶとい。しぶといとソ連も出てくる可能性がある。ソ連とベルリンを分けたみたいにならなかな、ということから、日本が負けると分かっているのに、あえて原爆を広島と長崎に落とす。8月9日に長崎に落とす。長崎に落とせば日本も降参するだろう。そうしたらソ連の参戦を止められるということだった。

幸いにして戦争が8月15日に終わったから、北海道は占領されずに済んだが、間違えば北海道までソ連に取られ

てしまう。その当時の日本は取られても何もする方法もないわけですから、私はその点は、原爆が落とされて長崎は本当に無数の人が悲惨な目にあったが、あれで戦争が終わったんだ、という頭の整理で今、しょうがないな、という風に思っている。

米国を恨むつもりはないが、勝ち戦ということが分かっているが、原爆まで使う必要があったのか、という思いは今でもしている。国際情勢とか戦後の占領状態などからいくと、そういうことも選択肢としてはありうるのかな。そういうことも我々は十分、頭に入れながら考えなくてははいけないと思った。

出所：07年6月30日「朝日新聞（電子版）」

「久間発言」の意味するもの



特別連載エッセー 21

つちやま ひでお

1925年、長崎市生まれ。長崎で入市被爆。病理学。88年～92年長崎大学長。過去3回開かれた核兵器廃絶地球市民集会ナガサキの実行委員長。

今年の6月30日、久間章生防衛大臣(当時)が柏市の麗沢大学で行った講演は、被爆地はもちろん、全国的にも大きな波紋を招いた。米国による原爆投下を是認するも取れる発言が含まれていたからだ。

国内の各層から激しい批判を浴び、同氏は翌日慌てて発言を事実上撤回したが、結局7月3日には辞任に追い込まれた。辞任後の記者会見ではもっぱら参院選への影響を与えてはいけないからとか、自ら担ぎ出した地元の候補者に迷惑を掛けてしまったとの言葉はあっても、被爆者への謝罪は申し訳していどに過ぎなかった。このことが更に被爆地の怒りを増幅させる結果となった。

久間発言のどこに問題の本質があったのか、ここでは2点にしぼって考えてみたい。1点目は「原爆が落とされて長崎は本当に無数の人が悲惨な目にあったが、あれで戦争が終ったんだという頭の整理で今、しょうがないな」と思っているとした部分である。このことは更に後段で述べた「国際情勢とか戦後の占領状態などからいくと、そういうこと原爆投下も選択肢としてはありうるのかな。そういうことも我々は十分、頭に入れながら考えなくてはいけないと思った」と結び合わせると「原爆投下はありうる選択肢として仕方ないことだった」とする肯定論と受け取られても不思議はない。しかも原爆投下によって戦争が終ったと短絡的に解釈しているのは、間接的にせよトルーマン声明(原爆投下によって戦争を終らせ、米兵50万人の命を救った)による「神話」を支持する結果ともなっている。

歴史学者の間では、戦争終結は原爆投下による単一の原因に帰せられるものではなく、いくつかの複合要因によってもたらされたとする見方が大勢を占めている。ことに日本では軍部も含めて米英との和平仲介役として当てにしていたソ連が、逆に対日戦に参加したことが敗戦受諾を決定的にしたと考える人が多い。因みに米兵50万(ないし時には100万とも)の犠牲者というのは、米歴史学者によって虚構

の上に立てられた根拠のない数字に過ぎないことが明らかにされている。

久間発言の2つ目の問題点は、「日本が負けると分かっているのに、あえて原爆を広島と長崎に落とした。8月9日に長崎に落とした。長崎に落とせば日本も降参するだろう。そうしたらソ連の参戦を止められるということだった。幸い(戦争が)8月15日に終わったから、北海道は占領されずに済んだが、間違えば北海道までソ連に取られてしまうと発言した部分である。ここでは聞きかじったと思しい乱暴な論が展開されている。

米国はかねてソ連の対日参戦をつよく求めていたものの、東欧の戦後処理をめぐる対立もありまた日本の情勢が急速に悪化したことからソ連の宣戦布告だけで日本を敗戦に追い込めると判断するに至った。そこで米国は原爆投下によってソ連に圧力をかけ、極東における戦後処理の主導権を握ろうとしたとの見解が有力である。日本の敗戦受諾の翌8月16日、ソ連はヤルタ協定ですでに領有を認められていた千島に加えて、「初めて」北海道の北半部占領について米国に打診している。8月18日にトルーマンから北海道はマッカーサーの支配下になるとの返信を受け、ソ連は軍部を通じてマッカーサー司令部へ申し入れたが拒否されたというのが事実経過である。注目して欲しいのは、原爆投下 日本降伏の直接原因 ソ連の北海道占領阻止とする一連の図式である。ご記憶の方もあるかと思うが、筆者がこの連載エッセー・7で触れた「新しい歴史教科書を作る会」の藤岡信勝氏の論説もそうであった。

最近の自民党からの日本核武装への発言といい、今回の久間氏の発言といい、そこには過去の歴史を美化し、米国に擦り寄りつつナショナリズムを鼓吹する右翼系学者の暗躍を読み取る思いがする。

(編集部:久間発言の要約を8ページに載せました。)

被爆地の一角から

土山秀夫

(題字も)

英語版刊行!

One Day in Hiroshima

定価:1500円(税込、送料別)

日本語版も是非お手元に

広島のおばあちゃん

過去 現在 未来

平和学習 中・高校生、社会人向け

著者: 鎌田七男(元・広島大学原爆放射能医学研究所所長、広島原爆養護ホーム倉掛のぞみ園園長)
発行: 鎌田七男、シフトプロジェクト
定価: 1000円(税込、送料別)



長く被爆者の医療にとり組んできた著者による、原爆被害をわかりやすく解説した一冊。平和学習のテキストとして最適です。左ページ(中・高校生向け)には被爆したおばあちゃんが子どもの質問に答える形式での解説を、右ページ(社会人向け)には医学的見地から原爆被害に関する詳しい解説を掲載しています。

吉永小百合さんの推薦の言葉より

「『広島のおばあちゃん』は、原爆が与える影響、核兵器の本当の恐ろしさを誰にでもやさしく分かるように書かれた本です。このような本はたいへん少なく、とても貴重です。一人でも多くの方に読んで戴きたいとします。」

ご注文は、核戦争防止国際医師会議(IPPNW)日本支部にファックス(082-293-3363)または電子メール(onedayhiroshima@msn.com)で。

日誌

2007.7.6~7.20

作成: 塚田晋一郎、吉田節子
水熊克哉、中村桂子

CFE=欧州通常戦力/IAEA=国際原子力機関/MD=ミサイル防衛/OPCW=化学兵器禁止機関/PAC3=改良型パトリオット3

7月6日 07年度版防衛白書が閣議承認。ミサイル防衛システムの早期完成の必要を強調。

7月7日 長崎被災協、手帳友の会など被爆者5団体が久前防衛相に公開質問状。

7月9日 イージス艦マツキャンベルが横須賀に配備。11隻の母港艦船のうち空母、指揮艦をのぞく9隻がイージス艦に。

7月10日 日本政府、原爆投下について戦後米に直接抗議をしたことがないとする答弁書を閣議決定。

7月12日 北朝鮮への重油提供の第1段、6200トンが韓国を出港。14日に北朝鮮に到着。

7月12日 アルバニア、保有化学兵器とその原料を世界で初めて全廃。OPCWが発表。

7月14日 北朝鮮、寧辺と泰川にある核施設の稼働を停止。

7月14日 ブーチン・ロ大統領、欧州通常戦力(CFE)条約の履行を一時停止する大統領令に署名。

7月14日 IAEAの査察団、監視・検証作業のため平壤入り。

7月14日 イラン、過去に実施したプルトニウム抽出実験の疑惑解明でIAEAと合意。

7月16日 新潟県中越沖地震、東電柏崎刈羽原発で放射能漏れ。

7月17日 ヒル米国務次官補と金北朝鮮外務次官、北京で3回直接会談。

7月18日 6か国協議の首席代表会合が北京の釣魚台国賓館で開催。20日プレス・コミュニケを出し終了。

7月18日 IAEAエルバラダイ事務局長、柏崎刈羽原発に全面調査が必要と表明。

7月20日 嘉手納から訓練移転後、三沢で初の米軍F15訓練。

沖縄

7月8日 那覇防衛施設局が、ブロック製作のために辺野古崎周辺海域10ヘクタールを埋め立てる方針であることが判明。

7月9日 米軍、北部訓練場で1961年から62年まで枯葉剤を散布していたことが判明。

7月9日 東村高江、ヘリ着陸帯移設工事で住民と作業員にらみ合い。

7月10日 北部訓練場枯葉剤散布問題、04年、05年調査でダイオキシン基準以下だったと判明。

7月11日 キャンプ・シュワブの兵舎移転の総面積は約15000㎡と判明。名護市教委は文化財保存の重要性を指摘。

7月11日 県議会、集団自決軍命削除の撤回要請の意見書を全会一致で2度目の可決。

7月11日 小池防衛相、再編交付金の名護市対象を保留する発言。「10%は交付できる」との久間前大臣より後退。

7月12日 参院選公示。西銘順志郎、糸数慶子両候補による一騎打ちに。

7月12日 グラム・アンダーセン空軍基地の副司令官、グラムへの移転は海兵隊ヘリ60~70機、兵員1500人になると明言。

7月12日 日米政府、読谷村トワイ通信施設の一部の黙認耕作地となっている38220㎡の返還に合意。

7月12日 防衛省、6日にMDシステム日米共

同訓練を実施していたこと明らかに。PAC3を運用する嘉手納迎撃部隊も参加。

7月13日付 米、北部訓練場での枯葉剤使用を裏付ける資料はなかったと防衛施設庁、外務省に回答。

7月17日 普天間飛行場移設先の事前調査で、那覇防衛施設局による海底への調査機材設置が08年10月までの予定と発覚。

7月17日 小池防衛相、キーティング米太平洋軍司令官に、返還面積が未確定のキャンプ瑞慶覧の最大規模の返還を要望。

7月18日 うるま市の県立沖縄高等養護学校に米軍装甲車が無断侵入、陸上練習の生徒そばでUターンしていたことが判明。

7月20日 米軍嘉手納基地で、C130輸送機からの燃料漏れが確認される。

今号の略語

BDA=バンコ・デルタ・アジア

CTBT=包括的核実験禁止条約

FEV=機能的専門家訪問計画管理

FMCT=核分裂性物質生産禁止条約、カットオフ条約

FRB=連邦準備銀行

IAEA=国際原子力機関

NATO=北大西洋条約機構

NPG=核計画グループ

NPT=核不拡散条約

NSG=核供給国グループ

NSSAV=核保証スタッフ援助訪問

USAFE=ヨーロッパ米空軍

WSSS=武器貯蔵保安システム

ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

ピースデポ電子メールアドレス事務局 <office@peacedepot.org> 梅林宏道 <CXJ15621@nifty.ne.jp> 田巻一彦 <QZT04441@nifty.com> 中村桂子 <nakamura@peacedepot.org> 水熊克哉 <higuma@peacedepot.org>

宛名ラベルメッセージについて

会員番号(6桁):会員の方に付いています。「(定)」:会員以外の定期購読者の方。「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」:入会または定期購読の更新をお願いします。メッセージなし:贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



書: 秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に 参加・協力しました。

田巻一彦(ピースデポ) 中村桂子(ピースデポ) 水熊克哉(ピースデポ) 湯浅一朗(ピースデポ) 鶴飼礼子、大滝正明、塚田晋一郎、中村和子、吉田節子、梅林宏道